

## 外務省庁舎等施設管理業務の評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

外務省庁舎等における施設管理業務（建物設備管理業務、省エネ法関連業務、電話交換機設備管理業務、自動火災報知設備等保守業務、庭園保守業務、入退室管理設備保守業務、国際会議室音響設備保守業務、警備業務、清掃業務、害虫等駆除業務、受付業務、電話交換業務）

契約期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 実施状況に関する評価

- 包括的に達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成
  - (1) 確実性の確保
    - ・ 管理業務の不備に起因する執務等の中断がないこと。
    - ・ 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生がないこと。
  - (2) 安全性の確保
    - ・ 管理業務の不備に起因する職員、国民等の怪我の発生がないこと。
  - (3) 緊急時の対応
    - ・ 大地震等が発生し、各施設の業務が停止した場合において、機能を復旧する過程で、本業務の不備に起因した復旧の遅れが生じないこと。
  - (4) 環境への配慮
    - ・ 法令等を遵守し、業務遂行にあたり温室効果ガスの削減に努めること。
- 各業務において確保すべき水準については、仕様書に定めた水準を達成している。警備業務において必要な女性人員数を満たさない時期があったが、他業務の女性要員に必要な研修をした上で対応し、定めた水準を確保した。また、清掃業務において必要な人員に満たない時期があったが、統括管理業務従事者が対応するなどして定めた水準を確保できた。
- 民間事業者の創意工夫による適切な改善提案が、快適な環境の維持や電気使用量の削減等に貢献していることについて評価できる。

### 3. 実施経費に関する評価

本業務の 1 年当たりの実施経費は 375,900 千円であり、従来の実施に要した経費（平成 20 年度から平成 22 年度までの実績の平均）416,244 千円に比べ、40,344 千円（9.7%）の経費が削減されている。

### 4. 今後の事業について

民間競争入札の導入により、実施経費の削減等、概ね良好な実施状況であると評価できるが、体制確保の方策等、質の維持向上に資する実施要項を定めることが求められる。このため、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適切であると考えられる。

以上